

# 令和元年斜里町議会定例会 11月臨時会議 会議録（第1号）

令和元年11月26日（火曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会議日程について  
日程第 3 議長諸般報告について  
日程第 4 町政報告について  
日程第 5 議案第44号 斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 6 議案第45号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 7 議案第46号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 8 議案第47号 斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 9 議案第48号 斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第10 議案第49号 令和元年度斜里町一般会計補正予算(第4回)について  
日程第11 議案第50号 令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について  
日程第12 議案第51号 令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について  
日程第13 議案第52号 令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)について  
日程第14 議案第53号 令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第1回)について

## ◎出席議員（13名）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員  | 2番 小暮千秋 議員   |
| 3番 久野聖一 議員  | 4番 山内浩彰 議員   |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員  |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員   |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員  |
| 11番 海道徹 議員  | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 |              |

## ◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
小 林 鋼 一	代表監査委員
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
百 々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ただ今から、斜里町議会定例会11月臨時会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により佐々木議員、木村議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から、報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 11月臨時会議の運営について、本日、午前9時30分から議会運営委員会を開き、協議をいたしました。その結果、今、臨時会議の日程を、本日、11月26日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、11月臨時会議の日程については、本日11月26日、1日間にすることといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告を行います。9月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しをクラウド本棚に掲載

しておりますので、ご活用ください。

次に、議会への報告関係ですが、令和元年度定期監査結果報告書が提出されておりますので、お手元に配付しております。

午前10時03分

#### ◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、令和元年度斜里町顕彰・表彰授与式についてご報告いたします。

本年も11月3日の文化の日にゆめホール知床において、議会議員の皆さんをはじめ多くの町民の皆さんが見守る中、斜里町の地方自治、社会福祉の分野において特別な功績のあった、澤田光市さん、大森洋見さんの2名に対し、斜里町の最高荣誉であります顕彰を授与したところです。

また、社会、文化、スポーツ等の発展に顕著な功績があった1団体、7個人に町長表彰を、高等学校などの全国スポーツ競技大会や津軽三味線世界大会に出場を果たした14個人に対し奨励賞を授与したほか、自治会活動に寄与された7名の方々に感謝状を授与したところです。

いずれも、各分野において斜里町の発展と振興にご尽力いただいている方々と、文化、スポーツの分野で輝かしい活躍をされている方々であり、心から受賞を称えとともに、そのご功績に対し深く感謝を申し上げ、令和元年度斜里町顕彰・表彰授与式についての報告といたします。

次に、ふるさと斜里会への出席についてご報告いたします。

今年で37回目となる札幌ふるさと斜里会は、10月12日午後4時から、ホテルポールスター札幌において開催され、町からは、私と金盛議長をはじめ、馬場第一漁協組合長、深山ウトロ漁協組合長、野尻観光協会会長のほか、町民有志が出席したところです。

懇親会には、横澤会長をはじめ78名の会員が集い、私から、今年の斜里町の産業などの状況報告をさせていただいたところです。

また、今回で26回目を迎えた、東京ふるさと斜里会は、10月19日午後3時から、アルカディア市ヶ谷において開催され、町からは、私と金盛議長をはじめ、町議会議員のみなさん、さらに、馬場第一漁協組合長、深山ウトロ漁協組合長、野尻観光協会会長のほか、町民有志が出席したところです。

懇親会には吉野会長をはじめとする67名の会員の他、例年と同様に首都圏のテレワーク参加企業も参加し会を盛り上げていただき、私から、ふるさとの近況報告をさせていただきました。

また、いずれの会場も斜里町の物産販売や、地元企業、団体からご提供いただいた数々の特産品を景品にした抽選会などの余興が行われ、大変盛り上がり、好評を博したところ

です。

今後も各地のふるさと斜里会が、ますます発展することを願い、ふるさと斜里会への出席についてのご報告といたします。

次に、知床自然教室40周年記念事業・知床アウトドアフィルムフェス2019、第23回しれとこ森の集い（第45回記念植樹祭）についてご報告いたします。

今年度はお互いの事業の相乗効果を期待して、これらを同時開催としたところです。

まず、知床自然教室40周年記念事業は、10月18日～21日の日程で自然教室の過去参加者および関係者等合わせて43名に参加いただき、自然教室開催場所でのツリーデッキの作成や各支部の活動報告、交流会を開催し、参加されたみなさんとの旧交を温めたところであります。

知床アウトドアフィルムフェス2019は、10月19日～20日の2日間、知床自然センターで知床の魅力を伝え、発信する場として開催し、当日は、2日間で約2千名の来場者で賑わいました。内容は、カナダバンフ国際映画祭作品上映や現在制作中の新映像のプロモーション上映のほか、センター周辺では地元ガイドと連携したアウトドア体験プログラムの実施、企業協賛によるアウトドアマーケットの開催など、盛りだくさんの内容となり、好評のうちに終えることができました。

しれとこ森の集い（第45回記念植樹祭）は、10月20日に開催し、96名が知床自然センターでのイベントにも触れていただく中で、自然を守り楽しみながら活動に参加いただいたところであります。

事業全般にご協力をいただきました知床財団をはじめ、関係者の皆さまにお礼を申し上げ、知床自然教室40周年記念事業・知床アウトドアフィルムフェス2019、第23回しれとこ森の集い（第45回記念植樹祭）についてのご報告といたします。

次に、斜里川水系・河川環境保全連絡会の設立についてご報告いたします。

斜里町の基幹産業であります農業と漁業を持続的に発展させていくため、関係産業機関が情報共有する場をつくり、河川環境の保全に向け取り組むことを目的に、この度、10月9日に斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合、ホクレン中斜里製糖工場、斜里町農業協同組合、斜里町とで構成する、斜里川水系・河川環境保全連絡会を設立したところであります。

あらためてこの会の設立を機に、環境に配慮した産業連携を進めてまいりたいことを申し上げ、斜里川水系・河川環境保全連絡会の設立についてのご報告といたします。

次に、やすらぎの苑の短期入所生活介護、いわゆるショートステイの受け入れ制限についてご報告いたします。

やすらぎの苑につきましては、平成30年3月より、短期入所生活介護10名の部分受け入れを再開し、平成30年4月から本格的に再開していたところです。

この介護サービスの提供にあたりまして、斜里福祉会では慢性的な職員不足の中、創意

工夫によりサービス提供を続けてきたところではありますが、10月9日に斜里福祉会より、8月から10月にかけて退職者が2名、長期療養を余儀なくされた主力職員が3名となり、シフトが組めなくなったことから、11月から2月までの4カ月間、短期入所生活介護の受け入れを制限し、その間に町内外に向けたホームページによる職員募集、有料職業紹介所を通じて外国人就労を含めた人材確保に努め、サービスの再開をめざす旨の報告がありました。

この制限につきましては、施設を運営する斜里福祉会はもとより、介護保険者である町として、利用者並びにその家族の皆さまへの影響は大きいものと捉えており、行政内部、関係するオホーツク総合振興局、その他関係機関などと協議を行ってきました。

これらの協議を踏まえ、受け入れ制限の影響を極力少なくするため、近隣自治体のショートステイの受け入れや、国保病院でのレスパイト入院の受け入れなど、関係機関の協力を得て、受け入れ先の確保に努めてきたところです。

今回の状況については、事業所による課題ではあるものの、町として福祉サービスにおける提供体制の確保について支援する立場から、人材確保の必要性を認識しております。今後、斜里福祉会の意向を聞きながら、早期の解決に努めて参りますことを申し上げ、やすらぎの苑の短期入所生活介護、いわゆるショートステイの受け入れ制限についてのご報告といたします。

次に、網走厚生病院脳神経外科の開設についてご報告いたします。

先の9月議会において医療機器、備品購入に係る本町の負担分として、1540万円の補正予算が承認され、11月1日付けで、1市4町と北海道厚生連、医師の派遣元である社会医療法人禎心会との三者による協定書を締結いたしました。

このことにより、網走厚生病院脳神経外科は、1月より外来診療を開始、2月より手術の対応を開始する予定です。

協定の内容には、網走厚生病院が脳神経外科を開設・運営すること、1市4町が開設に要する医療機器等の購入に係る費用負担を行うこと、社会医療法人禎心会が医師を派遣すること、脳神経外科の運営に対し、収支実績に損失金が発生した場合、1市4町が財政支援を行うこと、の四点が盛り込まれております。

この協定書に関連して、社会医療法人禎心会と北海道厚生連が診療体制にかかる二者の協議において、診療科開設後の緊急手術や、脳動脈瘤の治療および脳ドックへの対応、術後リハビリ等を想定した場合、当初に予定していた医療機器では不足するとの懸念から、11月上旬に1市4町に機器追加に係る費用負担の申し入れがありました。

1市4町の協議の場において、既に議決が終了しているため、当初提示額の範囲内で抑えるべく最大限の働きかけを行いました。脳神経外科の開設を依頼した経緯等を踏まえ、医療機器追加に係る補正予算として斜里町の負担割合7.0%に基づく146万5千円の追加を12月議会において提案させていただく予定としております。

今後につきましても、引き続き1市4町および関係機関との連携強化に努め、町民の安心、安全な医療体制の構築に努めてまいりますことを申し上げ、網走厚生病院脳神経外科の開設についてのご報告といたします。

次に、町民憩いの家の営業休止についてご報告いたします。

町民憩いの家につきましては、今年7月に新たに3年間の泉源の利用契約を締結していたところです。

しかし、11月7日、地中に設置している泉源のポンプ設備が故障し、温泉供給がストップされたため、町ではただちにほっとメールしゃりや張り紙を通じて、利用者の皆さんに休止の一報をお伝えいたしました。

また、11月18日に修理業者がポンプ設備を交換し、動作確認をされたところ、地中にある井戸自体が腐食により破損し、土砂で埋塞されていることが判明したとのことでした。

温泉供給先からの報告によると、復旧には多額の資金が必要であり、当面の間温泉供給は行われないとのことから、今後も町民憩いの家の休止を継続せざるを得ないこととなりました。なお、引き続き事情聴取に努めますが、現段階においては、今後の再開の見通しは立っていない状況であることを申し上げ、町民憩いの家の営業休止についてのご報告といたします。

次に、第40回しれとこ産業まつりの開催結果および2019津軽の食と産業まつりへの参加についてご報告いたします。

今年の産業まつりは、9月29日の日曜日に、36団体の参加、協力のもと、例年と同様、みどり工房しゃりにおいて、海と大地のめぐみに感謝する、をテーマに開催されました。

当日は、好天に恵まれ、例年より多い約1万1千人の来場者でにぎわい、地場製品の販売や飲食、友好都市弘前市のリンゴなどの特産品販売に加え、田川寿美さんの歌謡ショーや町内団体の舞台発表、40周年の記念イベントなどで、大いに盛り上がったところです。

また、2019津軽の食と産業まつりは、10月18日から20日までの3日間にわたり弘前市の克雪トレーニングセンターで開催され、副町長のほか、特産品の販売担当を含め、総勢10名が参加いたしました。

18日の開会式では、副町長から祝辞を述べたほか、弘前ねぷたまつりの参加団体に対し、友好賞の贈呈を行いました。

斜里町物産品コーナーでは、イモやタマネギ、サケなどの農水産物などの販売を行い、初日および2日目の販売開始時には数十人以上が行列をなすなど、弘前市民の温かい歓迎と、当町の特産品に対する期待感の高さを実感したと報告を受けています。

二つのイベントともに盛会裏に終了したことについて、参加、協力していただいた関係団体と事業者の皆さま方に感謝とお礼を申し上げ、第40回しれとこ産業まつりの開催結

果および2019津軽の食と産業まつりへの参加についてのご報告とします。

最後に、町有財産処分の状況についてご報告いたします。

今年の9月から、来運、越川、峰浜、以久科の旧4小学校および自然休養村管理センターの売却に向けて、6回目の公募型プロポーザル方式による公募を行ったところですが、旧来運小学校1件について町内事業者から応募があり、ヒアリング審査の結果、優先交渉権者として決定いたしました。これにより、旧来運小学校については当該事業者と契約手続きを進めることとし、残り三つの旧小学校については、今後、随時売却に向けた公募を予定しているところです。

また、自然休養村管理センターについては、10月31日をもって休館としたところですが、現在、購入に関心をもっている複数の事業者からの問い合わせがあることから、随時売却への移行を視野に入れながら、引き続き売却先の選定に努めていくことを申し上げ、町有財産処分の状況についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時15分

#### ◇ 議案第44号～48号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第44号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第48号、斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで、5件を一括議題といたします。内容の説明を求めます。伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 (議案第44号～48号 内容説明 記載省略)

#### ◇ 議案第44号質疑 ◇

●金盛議長 内容の説明が終わりました。はじめに、議案第44号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第44号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第45号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第45号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第45号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第46号質疑 ◇



●金盛議長 次に、議案第46号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第46号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第47号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第47号、斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第47号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第48号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第48号、斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 会計年度任用職員は、来年度から始まる新しい形で、これまでも議会で説明を受けてきました。今回、資料集2ページの、会計年度任用職員も人事院勧告に沿って俸給表が平均0.09%の引き上げと示されています。職員に準じた形での取りかかりだと思います。一部確認させていただきたいのが、昇給に関しては、会計年度任用職員の昇給は、ここにある段階評価が今後反映されるようになるのでしょうか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 会計年度任用職員については、年度単位の雇用になります。従って、次年度以降も雇用される場合は、あらためての雇用となります。前年度の勤務状況、これが人事評価に値するものです。かなり簡易なものになり、そういったものを加味しながら次年度も雇用する。その時には、昇給ではなく給料の格付け、位置づけが一つ上に上がるので、昇給とは違った意味での再度の雇用になります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 例えば1年終わって来年雇用となり同じ職をやっていくときに、会計年度任用職員の方は、1ランク給与表が上がるだけで、その評価は1ランクという形で動いていくものですか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 そのとおりです。1ランクというか1号俸格付けをして、給与を支給します。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 会計年度任用職員の賞与や勤勉手当のくくりは、給与の位置づけが1号俸上がると、年度が変わってもその割合はずっと変わっていかないのでしょうか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 会計年度任用職員については、勤勉手当は支給対象になっておらず、期末手当のみの支給になっています。この率については、1.45月です。年間の支給月は、雇用の1年間の期間によりますが1.45月と決まっています。ただし、給料の格付けの月例給がベースになって、1.45月を支給することになっています。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、議案第48号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第44号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第44号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第44号について、採決を行います。議案第44号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第44号については、原案のとおり可決されました。

午前10時48分

◇ 議案第45号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第45号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第45号について、採決を行います。議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第45号については、原案のとおり可決されました。

午前10時49分

◇ 議案第46号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第46号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい

て、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第46号について、採決を行います。議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第46号については、原案のとおり可決されました。

午前10時49分

◇ 議案第47号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第47号、斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第47号について、採決を行います。議案第47号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第47号については、原案のとおり可決されました。

午前10時50分

◇ 議案第48号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第48号、斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第48号について、採決を行います。議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第48号については、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩といたします。再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

◇ 議案第49号～53号 ◇

●金盛議長 北海道新聞社より、議場内での写真撮影をしたい旨、申し出がありましたので、これを許可いたしました。ご了承いただきたいと思います。

日程第10、議案第49号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第4回）についてから、日程第14、議案第53号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）についてまで、5件を一括議題といたします。この一括議題の進め方について、ご説明いたします。

はじめに、議案第49号の一般会計から議案第51号の各特別会計について説明を受け、その後、企業会計の説明を受けます。

次に、質疑ですが、議案第49号の一般会計から議案第53号の企業会計まで順次、個別に質疑を行います。

最後に、討論採決ですが、議案第49号から議案第53号まで順次、個別に討論採決を行います。

大変失礼いたしました。会議を再開いたします。日程10から日程14までの審議の進め方については、先ほど申し述べたとおり進めさせていただきたいと思います。

それでは、内容の説明を求めます。議案第49号の一般会計補正予算から議案第51号の各特別会計補正予算について、鹿野財政課長。

- 鹿野財政課長 （議案第49号～51号 内容説明 記載省略）
- 金盛議長 次に、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。
- 芝尾病院事務部長 （議案第52号 内容説明 記載省略）
- 金盛議長 次に、水道事業会計について、榎本水道課長。
- 榎本水道課長 （議案第53号 内容説明 記載省略）

◇ 議案第49号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第49号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 5ページの、廃棄物処理費に関係する、エコクリーンセンターに二酸化炭素抑制対策事業に係るヒートポンプの導入に関して伺います。今回受けたのは、環境省関係の助成事業になると思います。うちの町でヒートポンプを公共的に使っている所はありますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 斜里町内の町が所有している公共施設には、ヒートポンプはありませんが、やすらぎの苑にはあります。エコクリーンセンターでやろうとしているのは、井戸水を使ったヒートポンプです。空気の配管を地中に埋めたものを使ったヒートポンプが使

用されていると聞いています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の事業費は、ここの経過の中に書いてある部分では、調査のための費用で間違いだと思います。ここで説明されている事業目的の下段のほう、費用対効果が今回の調査で思わしくない場合、あるいは事業費が多額になるためなどの理由で費用対効果が見込まれない場合には、来年度以降、既存の井戸との切り替えとなっていますが、これはどういうことでしょうか。

ヒートポンプの設備を、今回調査する井戸が思わしくない時には、既存の井戸でやっていくという意味でしょうか。ここの文章が読み切れないので、説明をお願いします。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 今年度掘る井戸は、掘った後に湧出量毎分200リットル位の水をくみ上げることが想定しています。その水が80メートル掘っても出なかった時、ヒートポンプに送る熱量が少ない結果になって、想定した事業の効果が得られないこととなります。この事業イメージでいうと、点線の部分には進めないこととなります。その場合、進まなかった時に、今年度、掘ろうとしている井戸が完全に無駄になります。現在使っているみらいあーるの井戸は20メートルですが、より深い井戸のほうが水質的に良くなる傾向があります。今ある井戸の隣に試験用の井戸を掘って、もし駄目だった時には、20メートルの井戸から80メートルに切り替える予定です。せっかく掘った井戸を無駄にしないという思いでこの部分を記載しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回、試験をやって、湧出量がしっかり出なかった時には、今使っている井戸よりも深く掘るので、湧出量に関わらず水質は良いので、エコクリーンセンターの井戸を切り替える。ヒートポンプの事業はできないと捉えてよいのですね。

ここの経過および今後の予定の中に入っている部分では、これが大丈夫だった時には、令和2年度以降は設備等の導入の事業に入っていくという形の流れを取っておいてよいのでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 補助前提で考えるので、交付金の申請をして通ったあかつきには、本事業の工事に入りたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 再生可能エネルギーの促進事業で、ほかの公共施設でヒートポンプの利用の検討は図られなかったのでしょうか。昨今、ヒートポンプの普及事業は非常に多くて、ヒートポンプで得られる熱量に換算する部分、これは排出抑制があるので、そのモニタリングも課せられていて、施設の中に入ったらここはヒートポンプを使っています、これだけの熱量を地中から取ることによって二酸化炭素の排出をこれくらい抑えていますというモ

ニタリング的な広報は、いろいろなところで行われています。エコクリーンセンター以外にもいくつかの公共施設で活用できる所はなかったのか伺います。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 ヒートポンプの効果は、他の市町村ではしている所もあると思いますが、斜里町内には進んでいない現状にあります。まず、エコクリーンセンターでやってみて、この部分は、地下水を使ったヒートポンプと配管を何本か埋めて空気を循環させるヒートポンプの2種類あります。他の公共施設では、後者の部分について検討できるのではないかと思います。エコクリーンセンターでヒートポンプを使った事業の効果がはっきりと出てくれば、他の施設も検討する方向に進んでいくと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 エコクリーンセンターができた時、生成物の再利用促進を業者が事業提案した。生成物というよりはボイラーの熱を利用して、たい肥化施設とロードヒーティングの2カ所を排熱利用しようと採用されて、今のエコクリーンセンターができあがった。しかし、残念なことに提案された部分は実行に至らず、ロードヒーティングの場合、それを止めてボイラー2機を設置してロードヒーティングをした状況にあります。

ヒートポンプは二酸化炭素削減のためにはよいことなのでしょうが、当初のもくろみとは全然違ってきた。2機のボイラーを設置してやっている段階ですが、それとコスト面はどのようになっていますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参 現在の灯油ボイラーの使用量は、年間1万リットルなので、100万円以上の費用が掛かっていると思います。ただ、現在の灯油ボイラーは、日曜日や吹雪で国道が通行止めになる時には切っています。センサーで自動で動きますが、灯油の使用量がとても掛かる。試算すると400万円以上は掛かります。

ロードヒーティングに対するヒートポンプを導入するもう一つの目的は、日曜日の間でも入れっぱなしにして作業員が帰る、その間に降った雪を解かした状態で月曜日を迎えたい。雪が多く降った時などは一般ごみの搬入を少し待ってもらい、スロープの部分が融けてから上がってくださいということで、収集処理に支障が生じていることも確かなので、そういった部分にヒートポンプを活用したいと思っています。

現在ある灯油ボイラー2機については、この事業を導入してからも撤去する予定はありません、両方使います。ヒートポンプの能力が足りない時に灯油ボイラーを動かし、ヒートポンプの能力が上がっている時には、灯油ボイラーを使わない運用の仕方をしたいと考えています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 ランニングコストや作業工程については、よくわかりました。トータルとしてイニシャルコストも含めて、イニシャルコストとランニングコストを併せた部分でどの

ような検討になっているか、併せてお答えいただきたい。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 灯油ボイラーを使用し続けて、例えば日曜日でも動かしたとすると今よりも300万円程度の経費が掛かります。ヒートポンプを入れた時に、今、灯油代が100万円くらいのところが50万円くらいで済んだことを、50万円でみるのか、フルで動かした350万円くらいでみるのかという検討の部分もあります。調査を経た上で全体の事業費が出てきます。全体の事業費が出てきてその費用をどの部分で、何年で償還できるか。当然、補助金込みですが、そういった部分を勘案した上で事業の実施に踏み込んでいきたいと考えています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 事業実施段階では、そこら辺の詳しい資料が出るとは思いますが、その考えはありますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 事業費は、議会に提案する場合には、こういった資料を提出したいと思う部分と、二酸化炭素の排出量の課題をエコクリーンセンターは抱えていて、斜里町役場の公共施設全体の約23%をエコクリーンセンターが排出しています。灯油の1万リットルもその部分に勘案されているので、そういった削減効果やコストも含めた上で提出したいと考えています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 清里町のレストハウスでも全面ヒートポンプでやっているの、そこら辺を参考にしたいと思いますが、参考にしたい部分があればお聞かせください。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 木村議員が言われた、きよ〜るですが、管内では、今、整備を進めている美幌町の庁舎にヒートポンプが入る予定と聞いています。浜中町の庁舎は、井戸水ではなく配管を通した形のヒートポンプを導入するようです。もっと小さな施設では、釧路管内、網走管内では保育所などに導入したり、最近では北見市の国道沿いにあるプールに導入されている例が散見されます。他の市町村においては導入している例が結構あるので、こういった部分を活用しました。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 関連してお伺いします。今回、この事業の令和2年度以降を想定しているということですが、ロードヒーティングの面積は、どの程度を想定していますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 資源化施設のロードヒーティングは、下の部分から上に上がるスロープの部分で、約400平米になっています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 あそこは除雪費も随分掛かっていると聞いています。これを入れることによって調査委託事業をした後、可能となったということで進めるとして、木村議員からもありましたが、ランニングコストの問題が一つ。除雪費ですが、どれくらい削減とみているのか伺います。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 日曜日に雪が降った時、月曜日に雪が堆積した状態でロードヒーティングをスタートしますが、すぐには融けないのでその部分は除雪をしなければいけない。時間数では2時間くらいですが、作業員が総出でやったりします。そういった部分の費用を出すのは難しいです。気になっているのは、ロードヒーティングの配管が走っている部分に、タイヤショベルなどの重機が入って除雪をしています。そこが壊れた場合に多額の補修費用が掛かることが想定されます。現状で早くごみの収集の受け入れをするためにはしかたがないと見過ごしている部分はあります。そういった部分の削減の効果、なかなか数字として出てこないですが、あるのかと想定しています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 ヒートポンプの方式は、空調、水の両方がある、その効率もだいぶ違います。今回、空気のほうを使わずに水にした説明をお願いします。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 空気のほうだと井戸を掘る本数が多くなければ効果が得られない部分があります。水の場合は事業費が少なく済みます。事業として実施されている方式として空気が多いのは、井戸を掘って戻す敷地が取れる所が限られる部分があります。エコクリーンセンターは、元々井戸を使っていて、そういった条件に合致したことから井戸水によるヒートポンプを目指すものです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 掘るほうが大変です。地中熱のヒートポンプの普及は、過去に随分ありました。アメリカは、現在140万台、ドイツで50万台といわれています。日本はまだ数千台です。普及しなかった大きな理由は、専門分野で報告書があり、掘削費、掘る費用です。先ほどの町政報告にも温泉うんぬんがありましたが、まさに掘削費です。総合計画の中でも地球温暖化うんぬんと、エコクリーンセンターが23%排出していることは大変大きい。そういうことを勘案してもこの事業が上手く、エコクリーンセンターが進んだとしても、上手くほかの公共施設で運用していくことが、うちの町の将来の次の総合計画の一つだと思います。そういう姿勢で進むのかどうかをお聞きします。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町内のところで検討という部分と、既存の井戸が20メートルで、駄目だった時に80メートル掘っていればというのは、とてもエコノミックな考え方でよいと思



ます。この事業が採択されて上手くいった時に、調査、研究でおそらく第2号事業という形でのくくりだと思えます。これが次年度につながっていくと、関連する補助事業で3分の2という部分は、なっていくものではないでしょうか。補助事業の経過や条件に関して確認のために伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今回、ドライ方式ではなく地下水を使用する方式をテストすることになった一つの理由は、すでに地下水があることがはっきりしていることもありますし、熱効率的には地下水のほうがよいこともありますので、まず、みらいあーるで試験をしてみることにします。

今回のこの事業は、2段階、要は調査事業とそこで本事業に移るかどうかの判断、それはイニシャルコスト、ランニングコストやさまざまな斜里町の事情を含めて判断が1回できることとなります。そこで、これは斜里町にとって有用な施設ということになれば、町内の他の部分、その場合には地下水かドライの選択は、その場所によって制限を受けると思いますが、他への展開も含めて考えていきたいと思えます。

補助事業については、基本的には調査事業は採択されているので、その結果を受けて2次段階で本事業への採択を目指すこととなります。100%ではないにしても、そういう調査事業を経て申請することで採択の可能性はあると考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 議会の派遣で、滋賀県の大津市で研修を受けてきました。その研修の講師のお一人で、増田寛也元岩手県知事が講師を務められました。地方創生に関わる取り組みを指導している方です。その方のお話では、第1期の地方創生総合戦略が2019年度で5年目を迎えた。来年以降、新たな第2期のステージに移っていきます。その中で、四つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたって、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進するという中に、SDGsを原動力とした地方創生を進める。これは持続可能な社会を目指すという国連が提唱した取り組みです。こういった取り組みを重点に置いて施策を展開する基本方針がすでに示されています。そういった新たな地方創生総合戦略との関連性は、この事業についてはどのようなつながりがありますか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 SDGsの19の目標に絡めて社会の持続的な運営が求められています。今後、この事業に関しては、試験をして実際にどのような活用ができるか、ランニングコストとイニシャルコスト両方をみて考えたいと思えますし、活用できるという結果になれば、さらに広く展開することも含めて検討したいと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ヒートポンプそのものの可能性については質疑があつて、その効果が検証されたら次の実用段階に入ることは、説明を受けています。斜里町において新たな地方創生

の総合戦略を策定していく中には、どのように位置付けられているのかを聞いています。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 持続可能な社会の実現は、斜里町にとっても大きなテーマになると思いますので、そういう形の中で次期も取り組んでいきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 環境自治体の斜里町としても、これらは積極的に取り組んでいくべきだと思います。説明資料の1ページ、経過および今後の予定の(4)で、今年12月に調査事業の事業発注を行って、来年の1月から2月で工事の実施、用水量の調査、新たな事業化の検討と、期間が短い中で2月までに仕上げていくということによいのですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 この補助金の交付の期日が、2月末までに事業を完了することとなっているので、この予定で進めたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 みらいあーる建設などの中でも、調査不足というかそういう面があったかと思います。これだけ短い期間で工事をして、水などの量、温度も関係すると思いますが、それらの調査をして、新たな事業化の結論が得られるのかということです。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 宮内議員のご指摘は、全て2月に明らかになる部分と、ならない部分が出てくると思います。おおまかな費用は、次のヒートポンプ設備に至るまでの費用くらいまでは出る。その段階で3分の2の補助が当たった上で、斜里町の持ち出しがいくらになる、毎年の灯油の削減量がいくらになるということで、ランニングコストとイニシャルコストの費用比較部分はできるかと思います。実際に、事業の結果を受けての検討は、実際には3月以降です。交付金を申請する時までは、検討すると考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 検討に着手するのであれば、用途を一定程度つけると理解しましたが、事業化に着手するとなればいつが用途になりますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 来年度以降、交付金の応募に通った段階での補正予算計上の流れになると考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。

●若木議員 歳出の6ページで、職員給与費などほかの部分でもありますが、条例改正で給与が引き上げになる改正が行われました。今回は人員の部分で3千万円ほどの減額になっています。ここの部分が、異動の変更による追加と更正という説明でした。更正になる部分は、給料の支払いが増える部分で更正になるので、人員が大幅に減っているのか心配がありますが、こちらの人員の状況がどのようになっているか教えてください。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 人件費総体での異動分を含めて、5219万3千円の更正の要因は、10月末まで加味していますが、今年度の4月末から10月末までの退職者6名分と介護保険事業特別会計へ異動したものも含めた更正になっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 6人が当初の予定よりも減っている現状で、その部署に関わる職員の業務量が増えているのではないかと心配があります。働き方改革で時間数を短くする取り組みもされていますが、健康で働き続ける環境を維持するための考え、対策をされているか教えてください。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 確におっしゃるとおり、予想外の退職もあり、対象の課については、負担が生じていることは事実です。しかし、限られた人数で行政的にどのように効率的にやっているのかですと、今年度から始まった第6次行革に基づいて、係の中の仕事をシフト制にするモデル的な事業や従来から行っている仕事量は増えていますが、平日の9時の完全退庁時間の徹底や毎週水曜日のノー残業の徹底など、そういったものはしっかりと行いながら、できる限り最小限の人数で行うように努めています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 健康で働いてもらい、住民へのサービス充実に取り組んでいただければと思います。

もう一点、歳入の3ページで、地方交付税が、今回、4500万円ほどの更正になっています。特別交付税の更正となっていますが、この部分のこの時期での更正について詳しく説明をお願いします。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 特別交付税については、今年度当初予算として1億円の留保財源で計上しているのは、当初予算の説明の際に説明したとおりです。今回の更正については、減額分の調整の形で計上している中身になります。見込みの変更ではないですが、今回はこういう形で計上しています。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第49号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第50号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第50号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第50号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第51号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第51号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第51号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第52号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第52号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第52号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第53号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第53号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第53号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第49号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第49号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第49号について、採決を行います。議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第49号については、原案のとおり可決されました。

午後12時04分

◇ 議案第50号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第50号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第50号について、採決を行います。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第50号については、原案のとおり可決されました。

午後12時04分

◇ 議案第51号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第51号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第51号について、採決を行います。議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第51号については、原案のとおり可決されました。

午後12時05分

◇ 議案第52号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第52号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第52号について、採決を行います。議案第52号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第52号については、原案のとおり可決されました。

午後12時05分

◇ 議案第53号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第53号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第53号について、採決を行います。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第53号については、原案のとおり可決されました。

午後12時05分

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、11月臨時会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後12時06分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員